

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月13日

【四半期会計期間】 第156期第3四半期(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.  
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 山井 俊典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 山井 俊典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第155期 第3四半期 連結累計期間	第156期 第3四半期 連結累計期間	第155期
会計期間		自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日	自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日
売上高	(百万円)	28,648	27,060	39,746
経常利益	(百万円)	725	434	1,492
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	330	229	889
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,625	227	925
純資産額	(百万円)	22,978	23,318	23,676
総資産額	(百万円)	53,132	53,201	50,233
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	34.27	24.22	92.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.2	43.8	47.1

回次		第155期 第3四半期 連結会計期間	第156期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	14.84	0.97

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成28年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

(固定資産の取得)

当社の平成29年2月10日開催の取締役会決議に基づき、当社は以下のとおり固定資産を取得する(新工場の建設)契約を締結いたしました。

(1) 取得の理由

滋賀・横浜の両地域に分散する産業事業の開発・設計・製造機能を新拠点に一体化し、開発力を強化、事業領域を拡張することにより売上高の拡大、生産効率の向上を図るものです。

(2) 取得資産の概要

名称 東洋電機製造株式会社 滋賀竜王製作所(仮称)  
所在地 滋賀県蒲生郡竜王町大字岡屋2911-6(滋賀竜王工業団地内)  
敷地面積 約32,706㎡  
延床面積 約19,997㎡  
投資総額 約70億円(土地、建物、設備)  
稼働開始 平成30年3月より順次。同6月に全面稼働(予定)

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年6月1日~平成29年2月28日)の当社グループを取り巻く経営環境は、中国・ASEANの景気減速等の景気下押しリスクがあるものの、米国の景気回復や新政権の政策への期待等を背景に、景況感が改善してきました。鉄道インフラ投資は、中国・ASEANは引続き堅調で、国内もオリンピック・インバウンド対応等で底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループは、平成30年5月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT100 ~100年のその先へ~Ver.2」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、交通事業、産業事業、情報機器事業ともに増加したことから、前年同期比6.4%増の300億55百万円となりました。

売上高は、情報機器事業が増加したものの、交通事業と産業事業が減少したことから、前年同期比5.5%減の270億60百万円となりました。

損益面では、営業利益は主に産業事業の減収により前年同期比70.5%減の2億41百万円となり、経常利益は同40.1%減の4億34百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同30.4%減の2億29百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

受注高は、海外向けが減少したものの、国内向けでは2020年のオリンピック開催に向けた需要等が増加したことから、前年同期比3.2%増の204億88百万円となりました。

売上高は、国内向けが増加したものの、海外向けが減少したことから、前年同期比3.6%減の185億83百万円となりました。

セグメント利益は、主に米国子会社で「バイアメリカン」対応費用が増加したことにより、前年同期比2.8%減の17億40百万円となりました。

<産業事業>

受注高は、加工機向けと海外向けが増加したことから、前年同期比5.8%増の80億70百万円となりました。

売上高は、主に自動車開発用試験機向けが減少したことから、前年同期比15.9%減の73億22百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比72.8%減の2億23百万円となりました。

<情報機器事業>

受注高は、駅務機器が大型案件の受注により増加したことから、前年同期比93.8%増の14億91百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の理由により、前年同期比76.6%増の11億50百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比1187.5%増の2億43百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計については、工場用地取得による土地の増加10億56百万円、たな卸資産の増加12億13百万円などがあり、前連結会計年度末より29億68百万円増加し532億1百万円となりました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計については、賞与引当金の減少4億43百万円などがありましたが、借入金の増加36億45百万円などがあり、前連結会計年度末より33億26百万円増加し298億83百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計については、自己株式の取得3億1百万円などがあり、前連結会計年度末より3億58百万円減少し233億18百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## 基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは、平成26年7月10日に発表した中期経営計画「NEXT100 ～100年のその先へ～」について、その後に生じた経営環境の変化や対処すべき課題等を踏まえて、平成30年5月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT100 ～100年のその先へ～ Ver.2」として見直しをいたしました。長期ビジョンの実現に向けてさらなる成長軌道を描けるよう、以下の基本方針にもとづく施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

### <長期ビジョン>

創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先端技術を融合し、グローバルな事業展開を通じて地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

#### <基本方針>

平成30年の創立100周年以降を見据え、新時代に相応しい東洋電機グループを創造するため、経営基盤の抜本的強化を図りつつ企業価値の飛躍的増大を目指します。

～ “創業100年の先へ”のもと、500億円企業に向けた経営基盤強化を図ります。～

なお、同計画における主要施策は以下のとおりです。末尾に「（追加）」と記載のあるものは、「NEXT100 ～100年のその先へ～ Ver.2」により追加した主要施策を示しています。

1. 国際競争力の強化
  - ・中国・米国・韓国・インド・台湾市場でのグループ海外拠点を中心とした事業推進
  - ・東南アジア拠点によるブランド構築および事業展開
  - ・アライアンスを活用した新規市場開拓
2. 安定した事業収益構造の構築
  - ・国内マザーマーケットにおけるシェア拡大
  - ・交通事業の生産性改革推進強化による収益力向上（追加）
  - ・産業事業の中長期の事業構造ビジョン構築による収益力安定化（追加）
3. 生産体制の再構築
  - ・生産能力拡大と100年以降を見据えたグローバル生産体制の確立
  - ・交通事業の生産性改革に基づく生産能力増強（追加）
  - ・産業事業構造ビジョンに基づく生産体制一体化（追加）
  - ・サプライヤ管理などグローバル品質管理体制の強化
  - ・基幹システムの再構築
4. 技術開発の推進
  - ・斬新なアイデアの実現に向けた若手人材の積極活用
  - ・大学等の研究機関への積極派遣による高度技術者育成
5. 新事業の立上げ
  - ・分散電源、電氣化（電動化）事業の推進
  - ・海外向けメンテナンス事業拡大に向けた体制整備
6. グローバル展開を支える人材の育成
  - ・次世代人材の確保と能力開発システムの構築
  - ・グローバルな事業推進・展開を支える執務・生活環境整備
7. CSRの推進

#### 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を決定し、平成20年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。また、この内容を一部修正した株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「旧プラン」といいます。)について継続することを平成23年7月12日開催の取締役会において決議し、平成23年8月26日開催の第150回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました。その後、旧プランに所要の変更を行ったうえ、旧プランを継続導入することを平成26年7月10日開催の取締役会において決議し、平成26年8月27日開催の第153回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、平成26年7月10日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<https://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (4) 試験研究活動の状況

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億80百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 平成28年8月26日開催の定時株主総会決議により、平成28年12月1日付で株式併合に伴う定款変更を実施しており、発行可能株式総数は144,000,000株減少し、36,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,735,000	9,735,000	-	-

(注) 平成28年8月26日開催の定時株主総会決議により、平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式を併合し、また、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより、発行済株式総数は38,940,000株減少し、9,735,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月1日	38,940	9,735	-	4,998	-	3,177

(注) 平成28年8月26日開催の定時株主総会決議により、平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は38,940千株減少し、9,735千株となっております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,449,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,796,000	46,796	
単元未満株式	普通株式 430,000		
発行済株式総数	48,675,000		
総株主の議決権		46,796	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。  
2. 平成28年8月26日開催の定時株主総会決議により、平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式を併合し、また、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより、発行済株式総数は38,940,000株減少し、9,735,000株となっております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	1,449,000		1,449,000	2.97
計		1,449,000		1,449,000	2.97

(注) 平成28年8月26日開催の定時株主総会決議により、平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式を併合し、また、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、当第3四半期会計期間末の自己株式数は290,074株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年6月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,401	2,485
受取手形及び売掛金	13,790	14,036
電子記録債権	965	999
商品及び製品	1,490	2,130
仕掛品	3,172	3,888
原材料及び貯蔵品	2,657	2,513
前渡金	26	44
繰延税金資産	517	511
未収入金	273	35
その他	229	396
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	25,520	27,040
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,171	7,339
減価償却累計額	4,536	4,659
建物及び構築物（純額）	2,634	2,680
機械装置及び運搬具	6,728	6,779
減価償却累計額	6,013	6,010
機械装置及び運搬具（純額）	715	769
土地	289	1,345
建設仮勘定	269	131
その他	3,281	3,384
減価償却累計額	2,828	2,913
その他（純額）	452	471
有形固定資産合計	4,361	5,399
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	199	181
ソフトウェア仮勘定	333	714
その他	11	11
無形固定資産合計	544	907
投資その他の資産		
投資有価証券	17,396	17,656
繰延税金資産	55	59
その他	2,368	2,150
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	19,807	19,854
<b>固定資産合計</b>	24,712	26,161
<b>資産合計</b>	50,233	53,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,742	3,817
電子記録債務	5,277	4,961
短期借入金	1,017	4,809
未払法人税等	253	121
未払消費税等	87	48
未払費用	1,250	1,145
前受金	82	390
預り金	221	236
役員賞与引当金	37	34
賞与引当金	928	485
受注損失引当金	294	473
その他	389	363
流動負債合計	13,583	16,887
固定負債		
長期借入金	7,288	7,141
長期未払金	157	276
退職給付に係る負債	3,852	3,874
繰延税金負債	1,636	1,665
その他	37	38
固定負債合計	12,972	12,996
負債合計	26,556	29,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	9,298	9,225
自己株式	175	476
株主資本合計	17,299	16,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,469	6,657
為替換算調整勘定	260	49
退職給付に係る調整累計額	351	313
その他の包括利益累計額合計	6,377	6,393
純資産合計	23,676	23,318
負債純資産合計	50,233	53,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
売上高	28,648	27,060
売上原価	22,272	21,075
売上総利益	6,375	5,985
販売費及び一般管理費	5,558	5,744
営業利益	817	241
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	221	214
持分法による投資利益	65	41
雑収入	77	54
営業外収益合計	364	311
営業外費用		
支払利息	95	85
固定資産廃棄損	5	3
為替差損	340	4
雑損失	16	24
営業外費用合計	456	118
経常利益	725	434
特別損失		
固定資産撤去費用	72	-
固定資産売却損	-	23
投資有価証券売却損	11	-
特別損失合計	83	23
税金等調整前四半期純利益	641	411
法人税、住民税及び事業税	176	228
法人税等調整額	134	47
法人税等合計	311	181
四半期純利益	330	229
親会社株主に帰属する四半期純利益	330	229

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
四半期純利益	330	229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,021	188
為替換算調整勘定	64	13
退職給付に係る調整額	35	38
持分法適用会社に対する持分相当額	33	215
その他の包括利益合計	1,955	2
四半期包括利益	1,625	227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,625	227
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年6月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)	
湖南湘電東洋電気有限公司	30百万円	湖南湘電東洋電気有限公司	- 百万円
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	169百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	164百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日)
減価償却費	619百万円	580百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成28年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成27年5月31日	平成27年8月28日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年6月1日至平成29年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成28年5月31日	平成28年8月29日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成28年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	19,282	8,709	651	4	28,648	-	28,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	27	3	-	422	453	453	-
計	19,310	8,712	651	427	29,102	453	28,648
セグメント利益	1,789	823	18	10	2,643	1,825	817

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 1,825百万円は、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,826百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年6月1日至平成29年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	18,583	7,322	1,150	4	27,060	-	27,060
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	2	-	496	518	518	-
計	18,602	7,324	1,150	501	27,579	518	27,060
セグメント利益	1,740	223	243	37	2,245	2,003	241

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 2,003百万円は、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 2,003百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	34.27円	24.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	330	229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	330	229
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,637	9,491

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月13日

東洋電機製造株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣正人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯根欣三	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年6月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。